

各 JIS 規格の改正の概要

JIS T 2001 家庭用光線治療器

- ・主な引用規格である“家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第 1 部：通則”（JIS C 9335-1）の規格が改正されたことに加え、取扱説明書における AC アダプタの型名表示など、規格内容の充実化を図るための改正である。
- ・今回の主な改正は、以下のとおり。
- ✓ 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第 1 部（JIS C 9335-1）規格の最新版を引用
- ✓ 用語及び定義において、光線出力量については、家庭用光線治療器で使用する波長域を限定した表現（紫外線）を削除
- ✓ 表示及び取扱説明書において、AC アダプタへの型名表示を要求事項として追加

JIS T 2002 家庭用マッサージ器及び指圧代用器

- ・主な引用規格である“家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第 2－3 2 部：マッサージ器の個別要求事項”（JIS C 9335-2-32）の規格が改正されたことに加え、保護カバーの取り付け方法としてロック機構を有しているファスナーの取扱い、取扱説明書における AC アダプタの型名表示など、規格内容の充実化を図るための改正である。
- ・今回の主な改正は、以下のとおり。
- ✓ 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第 2－3 2 部：マッサージ器の個別要求事項（JIS C 9335-2-32）規格の最新版を引用
- ✓ 構造において、ロック機構を有しているファスナーの固定方法及び特殊工具の規定の追加
- ✓ 表示及び取扱説明書において、AC アダプタへの型名表示を要求事項として追加。
- ✓ 附属書の巻き込み及び引掛り試験の規定を追加

JIS T 2003 家庭用電気治療器

- ・主な引用規格である“家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第 2－2 0 9 部：家庭用電気治療器の個別要求事項”（JIS C 9335-2-209）の規格が改正されたことに加え、治療機器における絶縁状態及び手段の要求、取扱説明書における AC アダプタの型名表示など、規格内容の充実化を図るための改正である。
- ・今回の主な改正は、以下のとおり。
- ✓ 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第 2－2 0 9 部：家庭用電気治療器の個別要求事項（JIS C 9335-2-209）規格の最新版を引用

- ✓ 絶縁状態において治療する機器の構造要求を追加
- ✓ 表示及び取扱説明書において、AC アダプタへの型名表示を要求事項として追加

JIS T 2004 家庭用電解水生成器

- ・主な引用規格である“家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2－207部：水電解器の個別要求事項”（JIS C 9335-2-207）の規格が改正されたことに加え、食品衛生法の改正に伴う記載内容の見直し、取扱説明書におけるACアダプタの型名表示など、規格内容の充実化を図るための改正である。
- ・今回の主な改正は、以下のとおり。
- ✓ 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2－207部：水電解器の個別要求事項（JIS C 9335-2-207）規格の最新版を引用
- ✓ 食品衛生法の改正に伴う記載内容の見直し
- ✓ 表示及び取扱説明書において、ACアダプタへの型名表示を要求事項として追加

JIS T 2005 家庭用治療浴装置

- ・主な引用規格である“家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2－60部：渦流浴槽機器，渦流スパ及びこれらに類する機器の個別要求事項”（JIS C 9335-2-60）の規格が改正されたことに加え、取扱説明書におけるACアダプタの型名表示など、規格内容の充実化を図るための改正である。
- ・今回の主な改正は、以下のとおり。
- ✓ 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2－60部：渦流浴槽機器，渦流スパ及びこれらに類する機器の個別要求事項（JIS C 9335-2-60）規格の最新版を引用
- ✓ 表示及び取扱説明書において、ACアダプタへの型名表示を要求事項として追加

JIS T 2006 家庭用電気磁気治療器

- ・主な引用規格である“家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2－210部：家庭用電気磁気治療器の個別要求事項”（JIS C 9335-2-210）の規格が改正されたことに加え、取扱説明書におけるACアダプタの型名表示など、規格内容の充実化を図るための改正である。
- ・今回の主な改正は、以下のとおり。
- ✓ 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2－210部：家庭用電気磁気治療器の個別要求事項（JIS C 9335-2-210）規格の最新版を引用
- ✓ 表示及び取扱説明書において、ACアダプタへの型名表示を要求事項として追加

JIS T 2007 家庭用永久磁石磁気治療器

- ・使用部位が紛らわしい場合は装着箇所の図示の要求など、規格内容の充実化を図るための改正である。
- ・今回の主な改正は、以下のとおり。
- ✓ 目的外使用を防ぐため、使用形態に含まれない箇所近傍に装着箇所がある場合には、装着箇所の図示を行う旨を追記

JIS T 2008 家庭用熱療法治療器

- ・主な引用規格である“家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2－211部：家庭用熱療法治療器の個別要求事項”（JIS C 9335-2-211）の規格が改正されたことに加え、取扱説明書におけるACアダプタの型名表示など、規格内容の充実化を図るための改正である。
- ・今回の主な改正は、以下のとおり。
- ✓ 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2－211部：家庭用熱療法治療器の個別要求事項（JIS C 9335-2-211）規格の最新版を引用
- ✓ 性能において、温灸器の温度規定を見直し
- ✓ 表示及び取扱説明書において、ACアダプタへの型名表示を要求事項として追加

JIS T 2009 組合せ家庭用医療機器

- ・主な引用規格である“家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2－32部：マッサージ器の個別要求事項”（JIS C 9335-2-32）等の規格群が改正されたことに加え、取扱説明書におけるACアダプタの型名表示など、規格内容の充実化を図るための改正である。
- ・今回の主な改正は、以下のとおり。
- ✓ 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2－32部：マッサージ器の個別要求事項（JIS C 9335-2-32）等の規格群の最新版を引用する。
- ✓ 表示及び取扱説明書において、ACアダプタへの型名表示を要求事項として追加

JIS T 2010 家庭用吸入器

- ・主な引用規格である“家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2－212部：家庭用吸入器の個別要求事項”（JIS C 9335-2-212）の規格が改正されたことに加え、取扱説明書におけるACアダプタの型名表示など、規格内容の充実化を図るための改正である。
- ・今回の主な改正は、以下のとおり。

- ✓ 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第 2－2 1 2 部：家庭用吸入器の個別要求事項（JIS C 9335-2-212）規格の最新版を引用
- ✓ 表示及び取扱説明書において、AC アダプタへの型名表示を要求事項として追加